

新発田市中間検査制度について

お知らせ

当市では、建築基準法で中間検査が義務化された建築物以外にも中間検査制度を導入しています。

建築基準法の規定に基づくものとして、「階数が3以上の共同住宅」の中間検査が義務付けられ、その他の建築物については「特定行政庁が指定する」こととなっており、次のとおり定めております。

1. 中間検査を行う建築物の構造、用途又は規模

- ① 階数が3以上の共同住宅（建築基準法第7条の3第1項1号の規定により義務付けられるもの）
- ② 新築、増築又は改築に係る部分が、法別表第1（い）欄第（1）項から第（4）項に掲げる用途に供する2階以上の床面積の合計500㎡を超える建築物

	用途
(1)	劇場、映画館、演芸場、観覧場、公会堂、集会場その他これらに類するもので政令で定めるもの
(2)	病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、ホテル、旅館、下宿、共同住宅、寄宿舎その他これらに類するもので政令で定めるもの
(3)	学校、体育館その他これらに類するもので政令で定めるもの
(4)	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場その他これらに類するもので政令で定めるもの

2. 指定する特定工程

特定工程とは、その工程に達したときに中間検査を行うものとして特定行政庁が指定した工程です。

同一敷地内に2以上の特定工程を有する建築物がある場合は、最初に特定工程に到達した建築物から順次中間検査を実施し、建築物を工区分けして施工する場合は、各工区が特定工程に到達次第、中間検査を実施します。

構造種別	指定する特定工程
階数が3以上の共同住宅	2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工事の工程
鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート、その他これらに類する構造	2階の床及びこれを支える梁に鉄筋を配置する工事の工程。 ただし、当該工程を現場で行わないものは、2階の床及び梁を取り付ける工事の工程
鉄骨造その他これに類する構造	1階の柱及び2階の梁に配置する鉄骨その他の構造部材の建て方工事の工程
木造	軸組（枠組壁工法にあっては耐力壁）工事の工程
混構造その他の構造	2階の床および梁を取り付ける工事の工程

3. 指定する特定工程後の工程

構造種別	指定する特定工程
階数が3以上の共同住宅	2階の床及びこれを支持する梁に配置された鉄筋をコンクリート、その他これに類するもので覆う工事の工程
鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート、その他これらに類する構造	2階の床及び梁に配置された鉄筋をコンクリートその他これに類するもので覆う工事の工程。ただし、当該工程を現場で行わないものは、2階の柱又は壁を取り付ける工事の工程
鉄骨造その他これに類する構造	鉄骨その他の構造部材を耐火被覆材、外装材あるいは内装材で覆う工事の工程
木造	軸組（枠組壁工法にあっては耐力壁）を外装材あるいは内装材で覆う工事の工程
混構造その他の構造	2階の柱又は壁を取り付ける工事の工程

4. 適用の除外

次の建築物は適用を除外します。

- ① 法第18条の規定を適用する建築物
- ② 法第85条第5項の規定による許可を受けた仮設建築物
- ③ 住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第5条1項の規定による建設住宅性能評価書の交付を受ける住宅

②及び③の建築物で適用除外とする場合は、適用除外を示す書類の写し、建築確認申請時あるいは関係書類が整った時点で、提出してください。

5. 中間検査の手続き

中間検査対象である建築物の工事では、特定工程の工事が完了してから4日以内に中間検査申請を行ってください。

中間検査に合格しないまま特定工程後の工程の工事を行った場合、違反として処罰の対象になります。

中間検査対象となる建築物の工事にあたっては、建築確認申請時に建築主事等と、特定工程等について打ち合わせしてください。

■中間・完了検査申請手数料

建築物の床面積	中間検査申請手数料	中間検査を受けた建築物の完了検査申請手数料	中間検査を受けていない建築物の完了検査申請手数料
30㎡以下のもの	1件につき12,000円	1件につき13,000円	1件につき14,000円
30㎡を超え 100㎡以下	〃 15,000円	〃 16,000円	〃 17,000円
100㎡を超え 200㎡以下	〃 21,000円	〃 21,000円	〃 23,000円
200㎡を超え 500㎡以下	〃 28,000円	〃 30,000円	〃 32,000円
500㎡を超え 1,000㎡以下	〃 46,000円	〃 50,000円	〃 52,000円
1,000㎡を超え 2,000㎡以下	〃 62,000円	〃 67,000円	〃 71,000円
2,000㎡を超え 10,000㎡以下	〃 140,000円	〃 150,000円	〃 160,000円
10,000㎡を超え 50,000㎡以下	〃 219,000円	〃 239,000円	〃 249,000円
50,000㎡を超えるもの	〃 409,000円	〃 460,000円	〃 469,000円